

# 平成31年度福島県立安積高等学校入学者選抜 II期選抜募集要項

〒 963-8851 福島県郡山市開成五丁目25番63号

電話番号 024(922)4310(代)

## 1 募集定員

課程	学科	募集定員	II期選抜の募集定員
全日制	普通科	320名	募集定員から、I期選抜の合格内定の通知を受け、入学確約書を提出した者の数を除いた数

## 2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 3 出願資格

「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者

## 4 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 5 出願期間

平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、簡易書留郵送料として392円分の切手を貼り付けた返信用封筒(定型3号)を同封の上、平成31年2月18日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
  - ② 調査書(「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)  
調査書の提出期間は、平成31年2月22日(金)から2月25日(月)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
  - ③ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
  - ④ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)  
なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記(1)以外の者
  - ① 入学願書(上記①に同じ)
  - ② 健康診断書(平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの)  
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
  - ③ 履修証明書、学習成績証明書  
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
  - ④ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの)
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)  
なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。  
なお、I期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、I期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

## 7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出書類の様式、提出方法、提出期間は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

8 県外等からの出願

「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

9 出願先変更

出願者は、平成31年2月19日(火)から2月21日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

出願先を変更する手続き等は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

10 出願の取消し

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

11 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として選抜する。面接は実施しない。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、195点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。

(2) 学力検査

実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語(英語)

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

12 学力検査の日時及び会場

(1) 日 時 平成31年3月7日(木) 午前9時～午後3時10分

(2) 会 場 福島県立安積高等学校

(3) 集 合 午前8時30分まで(各控室) (開場 午前7時40分)

(4) 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

(5) 持参する物 受験票、上ばき、下足を入れる袋、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。)

(6) そ の 他 以下のものは持ち込まないこと。

下敷、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器

13 合格者発表

(1) 平成31年3月14日(木)正午以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 その他

(1) II期選抜で不合格になった者が、III期選抜に出願するときは、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。

(2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(3) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(4) このほか不明な点があれば本校に問い合わせること。